

平成21年度普通会計決算状況について

1 決算規模

平成21年度当初予算は、平成20年12月に策定した「青森県行財政改革大綱」に基づく財政健全化努力を継続するとともに、県税収入の急激な落ち込み等の厳しい歳入環境を背景に9年連続のマイナス予算となったものであるが、平成20年度後半から実施された数次にわたる国の補正予算に積極的に呼応し、本県の厳しい経済・雇用情勢と県民生活の安心確保のため最大限の予算措置を講じたところである。

こうしたことから、平成21年度の普通会計の決算額は、

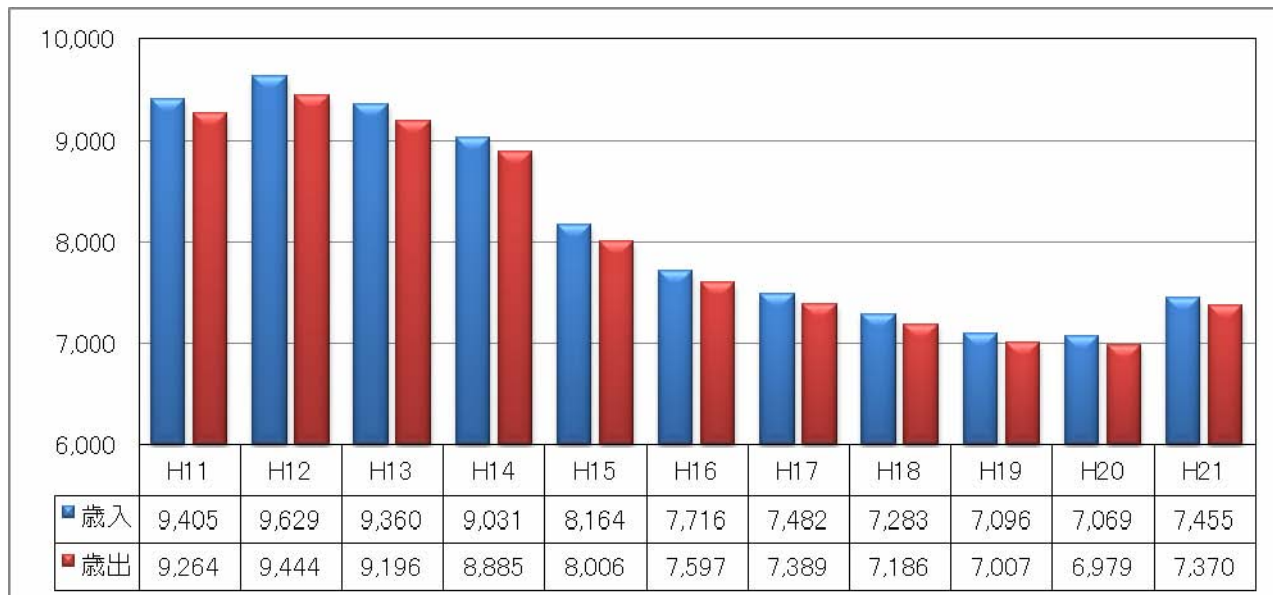
歳入 7,455億3,749万6千円（前年度 7,068億8,955万7千円）

歳出 7,369億7,420万6千円（前年度 6,978億8,803万2千円）

と、前年度に比べて歳入で5.5%（386億4,793万9千円）、歳出で5.6%（390億8,617万4千円）の増となり、9年ぶりに前年度決算額を上回ることとなった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

（単位：億円）



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、地方法人特別税（国税）の創設に伴う税率の引下げに加え、企業収益の悪化等により、法人事業税が36.5%（△104.9億円）の減となったほか、個人住民税が2.9%（△9.4億円）、法人県民税が26.7%（△13.8億円）、自動車取得税が23.0%（△7.6億円）、地方消費税清算金が5.0%（△6.7億円）の減となり、不動産取得税が35.8%（+13.3億円）の増となったものの、全体では9.1%（△139.1億円）の減。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の創設等により208.0%増。

地方特例交付金等は、地方税等減収補てん臨時交付金の皆減等により47.6%の減。

地方交付税は5.9%の減（臨時財政対策債は102.0%の増、両者の合計では4.8%の増（2年連続の増））。

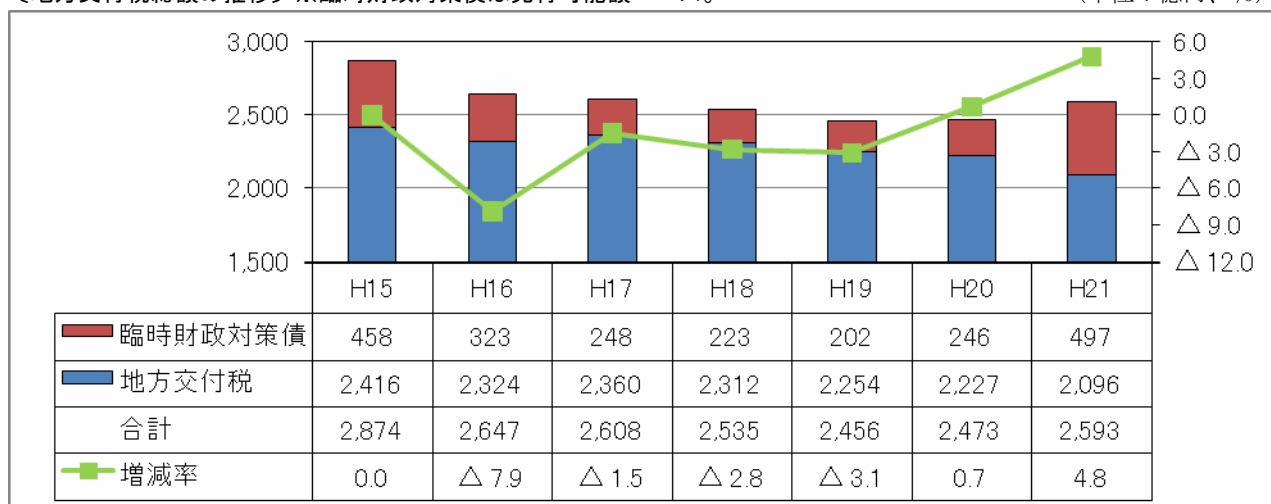
国庫支出金は、国の補正予算により措置された各種交付金の増等により38.3%（+458.6億円）の増。

地方債は、臨時財政対策債の増等により15.7%の増。

以上により、**歳入全体**では5.5%の増となったものである。

〔地方交付税総額の推移〕※臨時財政対策債は発行可能額ベース。

（単位：億円、%）



歳出において、**義務的経費**は、扶助費が生活保護費の増等により4.6%の増、公債費が臨時財政対策債に係る元利償還金の増等により0.2%の増となったものの、人件費が、定員適正化の着実な実施による職員数の減のほか、給与改定、試験研究機関の独立行政法人化の影響等により4.5%の減となったことから、義務的経費全体では2.4%の減。

投資的経費は、国補正関連事業の増等により普通建設事業費が5.5%の増（補助事業費、単独事業費とも5.2%の増）となったことから、災害復旧事業費が90.0%の減となったものの、投資的経費全体では3.0%の増。

その他の経費は、補助費等が試験研究機関の独立行政法人化による運営交付金の増、後期高齢者医療事業・国民健康保険事業関連経費の増等により10.7%の増、積立金が国補正関連による介護処遇改善等臨時特例基金積立金、地域医療再生臨時特例基金積立金の増等により130.2%の増となったことなどから20.5%の増。

以上により、**歳出全体**では5.6%の増となったものである。

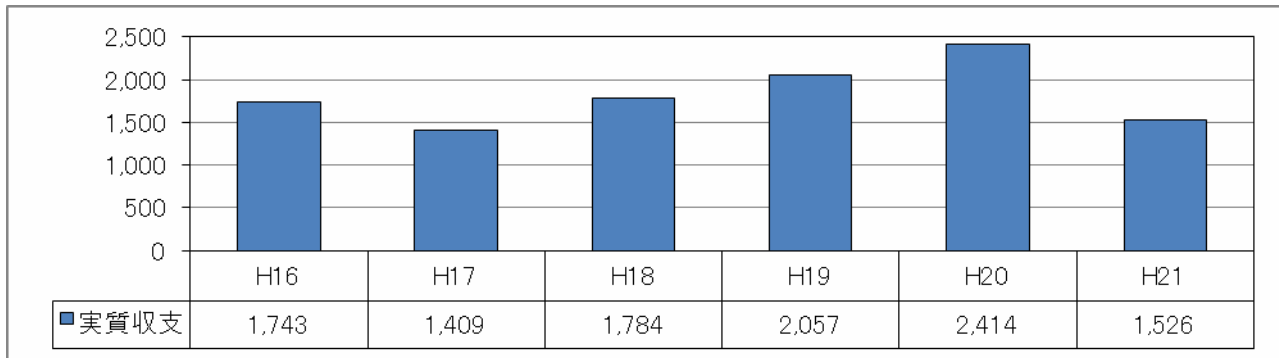
2 決算収支の状況

(1) 実質収支

平成21年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、85億6,329万円の黒字。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源70億3,691万5千円を控除した実質収支は、15億2,637万5千円の黒字。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



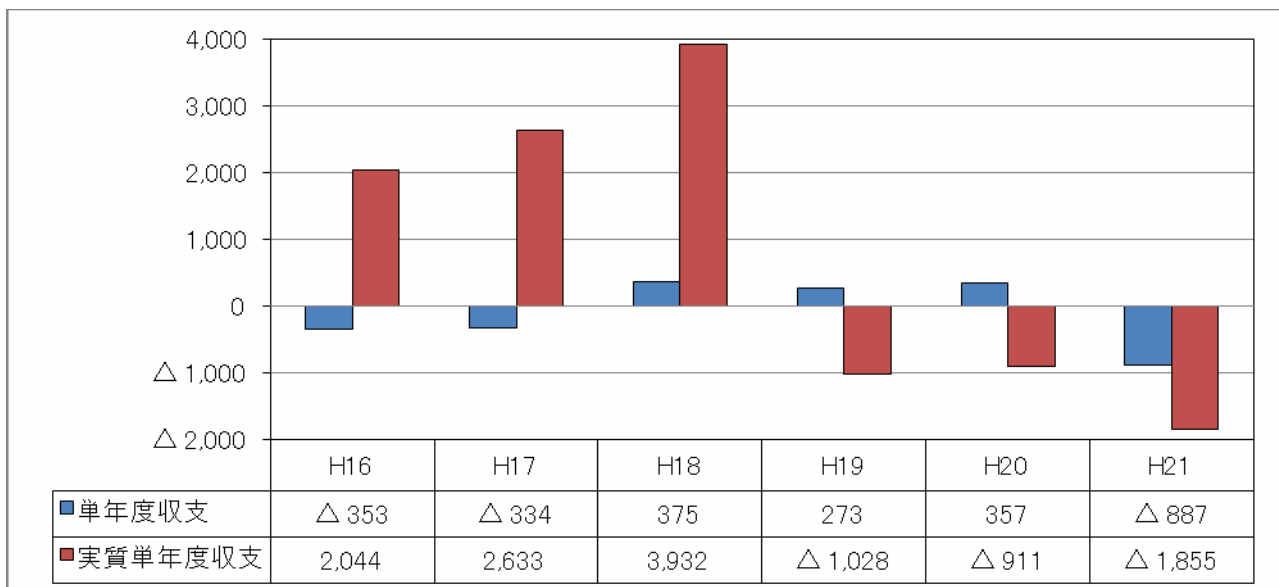
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成21年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、8億8,746万1千円の赤字。

平成21年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額3,258万2千円及び未償還元金の繰上償還額22万8千円、実質的な赤字要因である財政調整基金取崩額10億円を調整した後の実質単年度収支は、18億5,465万1千円の赤字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

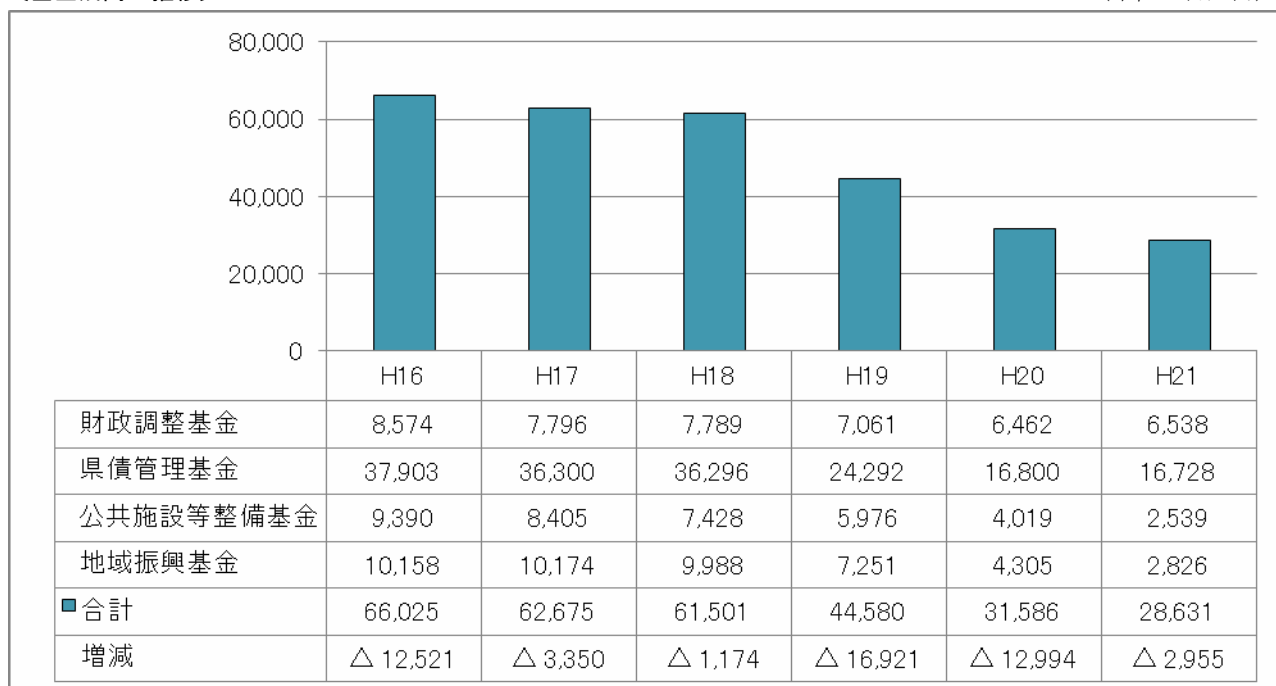
（単位：百万円）



(参考)

[基金残高の推移]

(単位：百万円)



3 財政指標等の状況

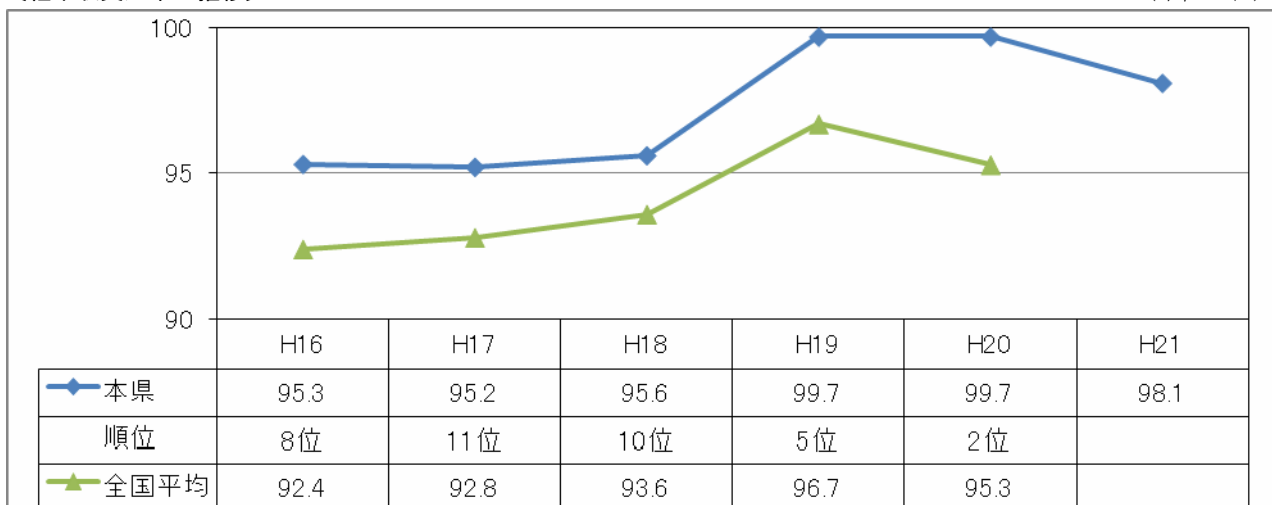
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、98.1%と平成20年度の99.7%から1.6ポイント改善した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、公債費（繰上償還除き）、補助費等（社会保障関係費等）が増となったものの、定員適正化の着実な実施、給与改定等により人件費が減となったこと等により0.5%の減と改善が図られ、分母となる「経常一般財源等総額」では、前年度に続き地方税の大幅減等の悪化要因があったものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が増額となったこと等により1.1%の増と改善したことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

平成21年度の実質収支は黒字であり、平成20年度に引き続き実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に病院事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計及び駐車場事業特別会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成20年度に引き続き連結実質赤字はない。

③ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、病院事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業特別会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成20年度に引き続き資金不足はない。

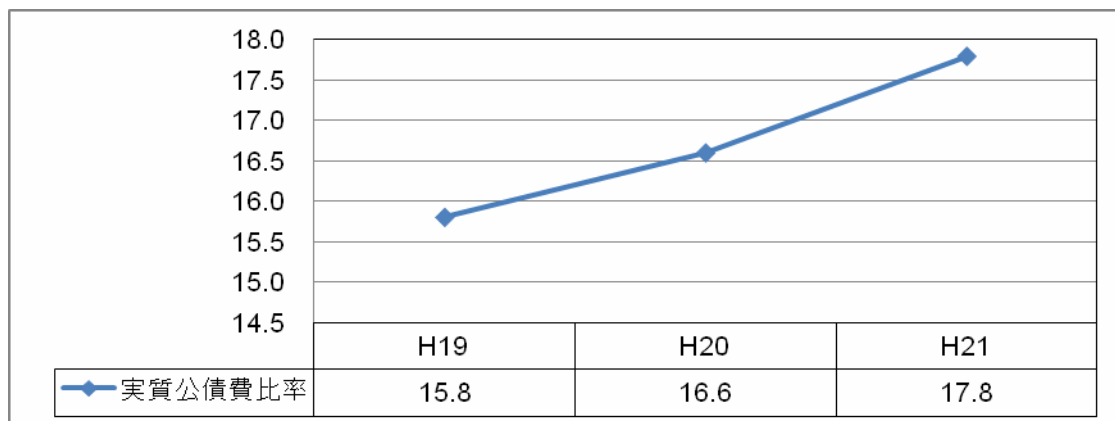
④ 実質公債費比率

平成21年度の本県の実質公債費比率は17.8%と平成20年度の16.6%から1.2ポイント増加。

これは、分母（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）が増加したものの、分子の基礎となる地方債の元利償還金等がそれ以上に大きく増加したことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

（単位：％）



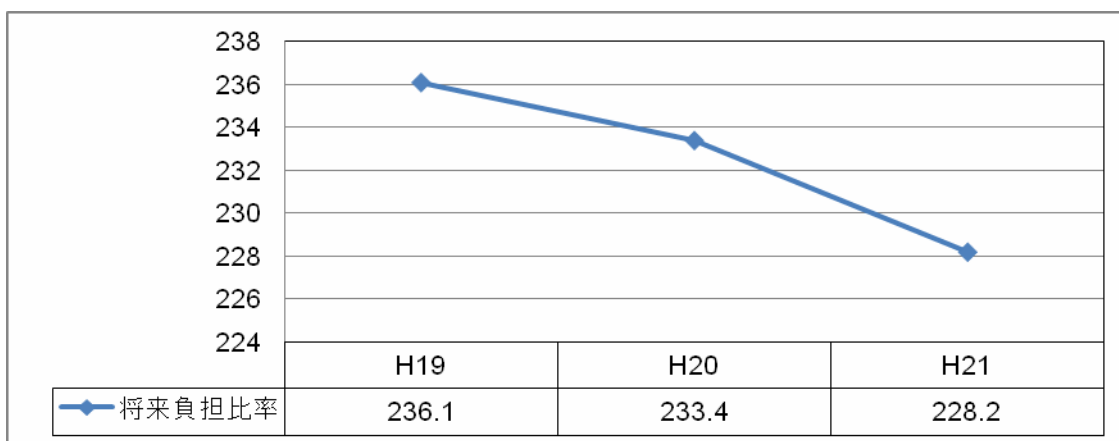
⑤ 将来負担比率

平成21年度の本県の将来負担比率は228.2%と平成20年度の233.4%から5.2ポイントの減となり将来負担が軽減。

これは、分子（公債費、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）が減となった一方で、分母（標準的な一般財源収入）が増となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

（単位：％）



【健全化判断比率の推移】

(単位：%)

	H20	H21	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	25.0
実質公債費比率	16.6	17.8	+1.2	25.0	35.0
将来負担比率	233.4	228.2	△5.2	400.0	—

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置により、20～21年度決算 25%、22年度決算 20%、23年度決算 15%となる。

【資金不足比率の推移】

(単位：%)

	H20	H21	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

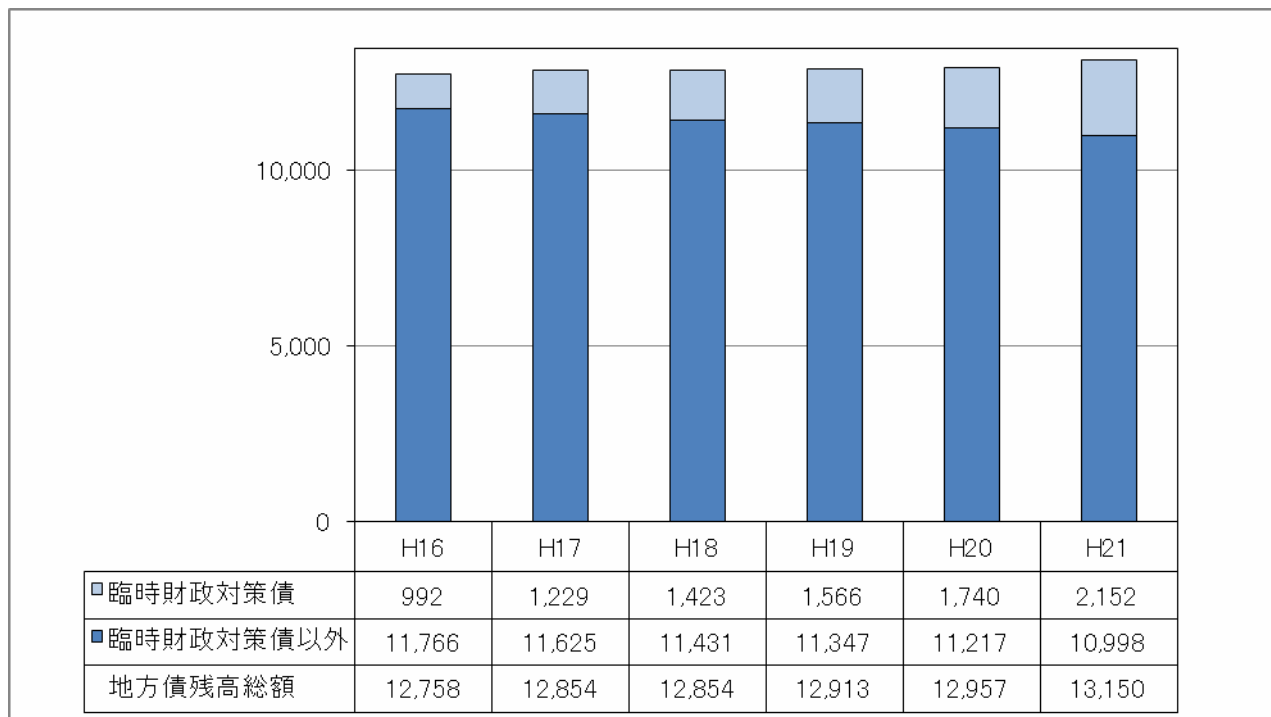
※各値については、監査委員の審査により今後変動する可能性がある。

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債は増加しているものの、その他の県債は新規発行の抑制に努めたことから、臨時財政対策債を除く地方債残高は**減少**。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



※ 特定資金公共投資事業債を除く。

【一般会計ベース】

(単位：億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
臨時財政対策債	992	1,229	1,423	1,566	1,740	2,152
臨時財政対策債以外	11,640	11,483	11,312	11,197	11,058	10,827
地方債残高総額	12,632	12,712	12,735	12,763	12,798	12,979

(4) プライマリーバランス(元金ベース)

特殊要素（臨時財政対策債のうち地方再生対策費分及び新たな赤字地方債分）を除いた実質的な元金ベースでのプライマリーバランスは128億9,670万1千円の**黒字**となり、**黒字幅が拡大**。

平成19年度～平成21年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
歳入総額	A	709,644,747	706,889,557	745,537,496	
歳出総額	B	700,667,446	697,888,032	736,974,206	
歳入歳出差引額(A-B)	C	8,977,301	9,001,525	8,563,290	
翌年度へ繰り越すべき財源	D	6,920,127	6,587,689	7,036,915	
実質収支(C-D)	E	2,057,174	2,413,836	1,526,375	
単年度収支	F	273,285	356,662	△ 887,461	
積立金	G	52,894	53,653	32,582	
繰上償還金	H	146,089	178,665	228	
積立金取崩し額	I	1,500,000	1,500,000	1,000,000	
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△ 1,027,732	△ 911,020	△ 1,854,651	
参 考	標準税収入額	K	138,845,286	138,351,330	123,213,941
	普通交付税額	L	222,037,975	219,226,551	205,907,946
	臨時財政対策債発行可能額	M	20,209,365	24,613,933	49,723,494
	標準財政規模(K+L+M)	N	381,092,626	382,191,814	378,845,381
	実質収支比率(E/N×100%)		0.54	0.63	0.40

※ 標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えることとなったことから、正確な実質収支比率の推移を把握するため平成19年度以前の標準財政規模にも臨時財政対策債発行可能額を加えている。

平成21年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度			平成 20 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構成比	前年度比	決 算 額 B	構成比	
1 地方税	138,067,878	18.5	▲ 9.1	151,973,331	21.5	▲ 13,905,453
2 地方譲与税	10,281,475	1.4	208.0	3,337,720	0.5	6,943,755
4 地方特例交付金等	1,161,116	0.2	▲ 47.6	2,214,895	0.3	▲ 1,053,779
5 地方交付税	209,590,017	28.1	▲ 5.9	222,712,900	31.5	▲ 13,122,883
6 交通安全対策特別交付金	504,389	0.1	0.8	500,139	0.1	4,250
7 分担金及び負担金	6,264,192	0.8	▲ 8.4	6,839,607	1.0	▲ 575,415
8 使用料	8,240,498	1.1	▲ 3.4	8,531,336	1.2	▲ 290,838
9 手数料	2,554,451	0.3	8.9	2,345,391	0.3	209,060
10 国庫支出金	165,646,651	22.2	38.3	119,783,318	16.9	45,863,333
12 財産収入	1,937,045	0.3	▲ 15.4	2,290,070	0.3	▲ 353,025
13 寄附金	42,557	0.0	▲ 71.4	148,824	0.0	▲ 106,267
14 繰入金	19,641,765	2.6	▲ 2.0	20,036,734	2.8	▲ 394,969
15 繰越金	7,958,286	1.1	▲ 2.1	8,129,262	1.2	▲ 170,976
16 諸収入	56,861,036	7.6	▲ 0.5	57,145,194	8.1	▲ 284,158
17 地方債	116,786,140	15.7	15.7	100,900,836	14.3	15,885,304
歳 入 合 計	745,537,496	100.0	5.5	706,889,557	100.0	38,647,939

※参考

臨時財政対策債	49,723,400		102.0	24,613,900		25,109,500
地方交付税＋臨時財政対策債	259,313,417		4.8	247,326,800		11,986,617

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度			平成 20 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構成比	前年度比	決 算 額 B	構成比	
一 議会費	1,116,785	0.2	▲ 5.4	1,180,141	0.2	▲ 63,356
二 総務費	62,477,352	8.5	▲ 6.9	67,140,909	9.6	▲ 4,663,557
三 民生費	101,845,331	13.8	23.6	82,376,584	11.8	19,468,747
四 衛生費	34,619,480	4.7	37.0	25,276,658	3.6	9,342,822
五 労働費	13,627,329	1.8	19.3	11,419,997	1.6	2,207,332
六 農林水産業費	69,304,086	9.4	▲ 1.4	70,296,411	10.1	▲ 992,325
七 商工費	41,259,151	5.6	9.6	37,631,958	5.4	3,627,193
八 土木費	92,178,403	12.5	15.3	79,966,225	11.5	12,212,178
九 警察費	32,170,237	4.4	▲ 0.5	32,333,211	4.6	▲ 162,974
十一 教育費	153,178,980	20.8	0.7	152,118,991	21.8	1,059,989
十二 災害復旧費	410,151	0.1	▲ 90.0	4,113,000	0.6	▲ 3,702,849
十三 公債費	118,933,320	16.1	0.9	117,892,263	16.9	1,041,057
十六 利子割交付金	492,677	0.1	▲ 12.4	562,661	0.1	▲ 69,984
十七 配当割交付金	82,032	0.0	▲ 22.9	106,457	0.0	▲ 24,425
十八 株式等譲渡所得割交付金	35,891	0.0	29.3	27,766	0.0	8,125
十九 地方消費税交付金	13,460,153	1.8	2.8	13,093,892	1.9	366,261
二十 ｺﾞﾙﾌ場利用税交付金	129,174	0.0	0.4	128,701	0.0	473
二一 特別地方消費税交付金	0	0.0	0.0	0	0.0	0
二二 自動車取得税交付金	1,653,674	0.2	▲ 25.6	2,222,207	0.3	▲ 568,533
歳 出 合 計	736,974,206	100.0	5.6	697,888,032	100.0	39,086,174

(歳出 性別別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 21 年 度			平成 20 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構成比	前年度比	決 算 額 B	構成比	
一 義務的経費	326,553,178	44.3	▲ 2.4	334,565,896	48.0	▲ 8,012,718
1 人件費	191,277,659	26.0	▲ 4.5	200,333,252	28.7	▲ 9,055,593
うち職員給	138,677,495	18.8	▲ 5.7	147,126,168	21.1	▲ 8,448,673
2 扶助費	17,158,063	2.3	4.6	16,404,538	2.4	753,525
3 公債費	118,117,456	16.0	0.2	117,828,106	16.9	289,350
二 投資的経費	162,033,129	22.0	3.0	157,253,788	22.5	4,779,341
1 普通建設事業費	161,623,805	21.9	5.5	153,142,516	21.9	8,481,289
①補助事業費	68,671,914	9.3	5.2	65,261,582	9.3	3,410,332
②単独事業費	73,472,928	10.0	5.2	69,866,451	10.0	3,606,477
③国直轄事業負担金	18,971,833	2.6	7.9	17,578,889	2.5	1,392,944
④同級他団体事業施行負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0
⑤受託事業費	507,130	0.0	16.4	435,594	0.1	71,536
2 災害復旧事業費	409,324	0.1	▲ 90.0	4,111,272	0.6	▲ 3,701,948
①補助事業費	363,968	0.1	▲ 91.0	4,063,326	0.6	▲ 3,699,358
②単独事業費	2,685	0.0	▲ 91.9	33,078	0.0	▲ 30,393
③国直轄事業負担金	42,671	0.0	187.0	14,868	0.0	27,803
三 その他	248,387,899	33.7	20.5	206,068,348	29.5	42,319,551
1 物件費	25,493,519	3.5	2.9	24,782,681	3.5	710,838
2 維持補修費	5,993,765	0.8	4.3	5,745,587	0.8	248,178
3 補助費等	115,017,954	15.6	10.7	103,916,618	14.9	11,101,336
4 積立金	49,078,368	6.7	130.2	21,322,133	3.1	27,756,235
5 投資及び出資金	111,929	0.0	▲ 94.1	1,894,466	0.3	▲ 1,782,537
6 貸付金	46,367,395	6.3	3.9	44,647,709	6.4	1,719,686
7 繰出金	6,324,969	0.8	68.3	3,759,154	0.5	2,565,815
歳 出 合 計	736,974,206	100.0	5.6	697,888,032	100.0	39,086,174

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	21年度	20年度	増減
経常収支比率	98.1	99.7	△ 1.6

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	21年度	20年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	25.0
実質公債費比率	17.8	16.6	1.2	25.0	35.0
将来負担比率	228.2	233.4	△ 5.2	400.0	—

※連結実質赤字比率の財政再生基準は、経過措置により、21年度決算 25%、22年度決算 20%、23年度決算～ 15%となる。

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	21年度	20年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

(参考)

平成19年度～平成21年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (見込み)
歳入総額 A	709,552,115	709,335,628	747,894,084
歳出総額 B	705,013,161	704,705,428	742,885,155
歳入歳出差引額 (A-B) C	4,538,954	4,630,200	5,008,929
翌年度へ繰り越すべき財源 D	2,842,876	2,543,722	3,750,412
実質収支 (C-D) E	1,696,078	2,086,478	1,258,517
単年度収支 F	258,659	390,400	△ 827,961
積立金 G	52,894	53,653	32,582
繰上償還金 H	146,089	178,665	228
積立金取崩し額 I	1,500,000	1,500,000	1,000,000
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△ 1,042,358	△ 877,282	△ 1,795,151

(注)

平成21年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

